

特別講演 2

「地域医療構想とこれからの地域医療」

国立大学法人東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科
医歯学系専攻環境社会医歯学講座 政策科学分野教授
河原 和夫 先生

昨年は医療介護総合確保推進法が成立し、また各医療機関が自ら行うべきと考える診療内容を反映する病床機能の報告制度が始まった。今年度は、都道府県が地域医療構想（ビジョン）が策定され、地域医療が再定義される。介護制度も在宅医療の展開のなかで地域での医療との連携が期待されている。

地域医療構想は 2025 年を最終年とする医療需給量を明記することとされている。そして地域医療構想を策定する際には、関係者により“協議の場”が設けられることになっている。二次医療圏などを単位として設置される。しかし、全国的に患者の圏域間移動が生じ、疾病ごとに現実には医療圏が異なることや地域間で医療資源密度が異なることなどを考えれば、福井県でも県全域を視野に協議する必要があるだろう。また、消費税を用いた“基金”の活用方策も地域で検討しなければならないなど課題は山積している。

こうした制度変更を受けて地域医療の方向性について、医療指標や社会経済指標の変化も交えながら述べてみたい。